

ジェイアールバス東北本部

第30号

2021年3月18日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内
NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983
発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申7号「2021年度夏季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行いました!!

バス東北申第7号「2021年度夏季ダイヤに関する申し入れ」について団体交渉を行いました。主な議論経過は以下の通りです。

1. 2020年10月1日から2021年1月31日の間において乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法上の問題点を明らかにし、問題が発生した原因を明らかにすること。

(組合) この間、乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法上の問題はなかったのか。

(会社) 問題は無かった。

(組合) 2月13日に発生した地震による影響で、労基法33条を適用した理由と対象者数を明らかにすること。

(会社) バス東北会社では、久しぶりの適用となったが、おやみに発動するものではなく地震や災害により長期間に影響が及ぶものに関しては、労基法違反に繋がる恐れもあることから今後も躊躇なく発動していく。臨時便対応などにより本社で対象者が多かった。

2. 乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法を順守すること。

(組合) コロナ禍で時間外労働の上限を超えることはないと思うが、今後正常に戻った際に上限を超える恐れがある場合は、事前協議を行うこと。

(会社) 現場の人数も少なくなっていることから言葉だけではなく、仕組みを変えながら乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法を遵守していく。

3. 2020年度夏季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。

(組合) 2020年夏季ダイヤ改正の検証事項と内容、改善点は何か。

(会社) 十和田湖線について、各職場からの助勤体制および二戸営業所での八戸～十和田湖線臨時便対応で問題なく終了した。古川～仙台線の折り返し時間については、現場と議論し夏季ダイヤ時刻改正および便組み換えを行い折り返し時間不足の解消をした。